

---

# 昭和村子育て応援マップ

---

昭和村は子育てを応援します



令和 7 年度  
群馬県昭和村

# もくじ

## 1 母子保健事業

(1) 母子保健手帳の交付 (対象：妊婦) . . . . .	1
(2) 妊娠健康診査・産婦歯科健康診査 (対象：妊婦／乳児) . . . . .	1
(3) 妊娠している方の季節性インフルエンザ予防接種費用一部補助 (対象：妊婦) . . .	1
(4) プレパパ・プレママ広場 (対象：妊婦及びそのパートナー) . . . . .	1
(5) 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業 (対象：妊婦)	1
(6) 産後ケア事業について (対象：妊婦／乳児) . . . . .	2
(7) 未熟児養育医療費助成 (対象：乳児) . . . . .	2
(8) あかちゃん誕生祝い金 (対象：新生児の保護者) . . . . .	2
(9) 妊婦のための支援給付金事業 (対象：妊婦) . . . . .	2
(10) おむつ等乳児日常生活用品購入費助成 (対象：乳児) . . . . .	2
(11) こんにちは、赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業) (対象：乳児及び保護者) .	2
(12) 乳児健康診査 (対象：乳児) . . . . .	3
(13) つぼみの広場 (対象：乳児) . . . . .	3
(14) 幼児健康検査 (対象：幼児) . . . . .	3
(15) ハハの教室 (対象：幼児) . . . . .	3
(16) 定期・任意予防接種事業 (対象：乳幼児等) . . . . .	3
(17) 乳幼児の相談 (対象：乳幼児) . . . . .	3
(18) 園訪問事業 . . . . .	4
(19) 小児科産婦人科オンライン (対象：妊婦) . . . . .	4

## 2 不妊治療費助成事業

(1) 昭和村不妊治療費助成事業 (対象：対象者) . . . . .	4
-------------------------------------	---

## 3 児童福祉等に関する事業

(1) 児童手当 (対象者：高校世代までの子どもを養育する父母等) . . . . .	4
(2) 児童扶養手当 (対象者：ひとり親家庭等) . . . . .	5
(3) 特別児童手当 (対象者：心身に障がいのある子どもの扶養者) . . . . .	5
(4) 障害児福祉手当 (対象者：障がい児) . . . . .	5
(5) 福祉医療費支給事業 (対象者：0歳から18歳までの人) . . . . .	5
(6) 季節性インフルエンザ予防接種費用一部補助 (対象：生後6ヶ月～中学3年生) .	6

- (7) おたふくかぜ予防接種費用一部補助 . . . . . 6
- (8) ぐんまちょい得パスポート事業 (対象：18歳まで) . . . . . 6
- (9) 社会福祉協議会からの祝い金事業 (対象：乳児等) . . . . . 6

## 4 保育園に関する事業

- (1) 昭和村の保育園 . . . . . 7
- (2) 地域子育て支援センター (対象：保育園に入所していない乳幼児等) . . . . . 7
- (3) 一時預かり事業 (対象：生後6か月以上の乳幼児等) . . . . . 7
- (4) 延長保育事業 (対象：村内全ての保育園) . . . . . 8
- (5) 保育料無料化 (対象：村内園児) . . . . . 8
- (6) 副食費の全額補助事業 (対象：保育園に通所する園児) . . . . . 8
- (7) 保育園の完全給食化の実施 (対象：村内全ての保育園) . . . . . 8
- (8) 保育園で使用したオムツの回収と処分の実施 (対象：村内全ての保育園) . . . . . 8

## 5 こども家庭センター事業

- (1) 子ども家庭センター「つながろ」 (対象：妊婦～) . . . . . 9

## 6 学童クラブに関する事業 (放課後児童健全育成事業)

- (1) 設置箇所 (対象：村内全ての小学生児童) . . . . . 9
- (2) 利用関係とお申し込み . . . . . 10

## 7 小中学校に関する事業

- (1) 昭和村の小中学校 . . . . . 10
- (2) 入学祝金の給付事業 . . . . . 11
- (3) 横浜招待旅行 (対象：小学6年生) . . . . . 11
- (4) 放課後こども教室 (対象：小学1年生から3年生) . . . . . 11
- (5) こども夏の映画祭り (対象：村民全員) . . . . . 11
- (6) 中学生海外交流事業 (対象：中学3年生の希望者) . . . . . 12
- (7) 中学生チャレンジウィーク (対象：中学2年生) . . . . . 12
- (8) 小中学生対外試合等補助金 (対象：小中学生) . . . . . 12
- (9) こども映画教室 (対象：小学生) . . . . . 13
- (10) 遠距離通学費補助事業 (対象：小中学生) . . . . . 13
- (11) 英語検定料補助事業 (対象：小中学生) . . . . . 13
- (12) 就学援助費補助事業 (対象：小中学生の子どもを持つ保護者) . . . . . 14
- (13) 特別支援教育支援事業 (対象：小中学生) . . . . . 14

(14) 昭和子ども未来塾（対象：小中学生）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

(15) 学校給食費無償化事業（対象保護者）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14



## ☆妊娠・出産

### ・昭和村保健センター

母子手帳交付から小学校入学まで様々な教室などを開催します。

### ・こども家庭センター「つながろ」

子育て相談など子育て全体の相談支援を行います。

## ☆乳幼児期

### ・昭和村第一保育園、第二保育園、子育て保育園

保育を必要とする方の就労支援を行うとともにお子様の健やかな成長を支援します。

## ☆学童期

### ・東小・南小・大河原小学童クラブ

保護者様の就労支援を行います。

## ☆小中学校期

### ・昭和村教育委員会

児童・生徒・保護者の支援を行います。



# 昭和村の子育て応援事業について

## I 母子保健事業

### (1) 母子健康手帳の交付（対象：妊婦）

妊娠の届出を行った方に対して、保健センター内こども家庭センターで母子健康手帳の交付を行います。

- お問い合わせ先 こども家庭センター（電話 24-5142）  
又は、健康福祉課（健康係）（25-3285）



### (2) 妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査・新生児聴覚検査・1ヶ月児健康診査・産婦健康診査(対象：妊婦／乳児)

母子健康手帳と同時に交付する受診票により、委託先医療機関で健康診断が受けられます。(妊婦 1 4 回／産婦 2 回／新生児 2 回)

また、利根沼田管内で歯科検診の費用助成を受けることができます。

- お問い合わせ先 健康福祉課（健康係）（25-3285）

### (3) 妊娠している方の季節性インフルエンザ予防接種費用一部補助（対象：妊婦）

妊娠している方を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を補助しています。

なお、申請が必要となります。上限助成額 3, 800 円

- お問い合わせ先 健康福祉課（健康係）（25-3285）

### (4) プレパパ・プレママ広場（対象：妊婦及びそのパートナー）

妊婦体操、歯科検診、母乳相談を行いながら妊婦同士の交流もはかります。

- お問い合わせ先 健康福祉課（健康係）（25-3285）

### (5) 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業(対象：妊婦)

医学的な理由により、周産期母子医療センターで分娩する必要がある妊婦であって、住所地から最も近い分娩取扱施設まで概ね 60 分以上の移動時間を要する妊婦。

- お問い合わせ先 健康福祉課（健康係）（25-3285）

**(6) 産後ケア事業について (対象：妊婦／乳児)**

出産後のホルモンバランスの不調やサポート体制の不足などで支援が必要な方は、病院または、在宅でのケアを受けることができます。(自己負担があります。)

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (25-3285)

**(7) 未熟児養育医療費助成 (対象：乳児)**

身体の発育が未熟なまま出生した乳児で、指定医療機関に入院して治療を受ける場合、医療費の自己負担分を助成します。(世帯の収入状態により医療費の一部負担がある場合もございます。)

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (25-3285)

**(8) あかちゃん誕生祝い金 (対象：新生児の保護者)**

昭和村では、誕生したあかちゃんを養育する者に次世代を担うお子さんの誕生祝いとしてお子さんおひとりごとに10万円のお祝い金を支給しています。

なお、申請が必要となります。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (25-3285)



**(9) 妊婦のための支援給付金事業 (対象：妊婦)**

妊婦に対する経済的支援を行います。

・妊娠期5万円 出産後5万円の支給

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (25-3285)

**(10) おむつ等乳児日常生活用品購入費助成 (対象：乳児)**

お子さんがご誕生されてから、2歳の誕生日の月まで、月額4,000円を支給します。なお、支給は、年間2回(5月と11月)にまとめて支給となります。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (福祉係) (25-3285)



**(11) こんにちは、赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業) (対象：乳児及び保護者)**

原則4か月くらいまでの間にお母さんと赤ちゃんを支援するために保健推進員などが自宅へ訪問する事業です(はじめての絵本配布事業)。子育てに関わる悩みなどを相談してください。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (25-3285)



(12) 乳児健康診査 (対象：乳児)

4 か月児、7 か月児、1 2 カ月児に月齢によって、内科検診、身体測定、保健・栄養・歯科などの相談会を行います。なお、発育に心配のある方は実施日以外でも相談を受け付けています。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (2 5 - 3 2 8 5)

(13) つぼみの広場 (対象：乳児)

乳児の身体計測、栄養相談、母乳相談、育児相談を実施します。ベビーマッサージも行っています。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (2 5 - 3 2 8 5)

(14) 幼児健康検査 (対象：幼児)

1 歳 6 ヶ月児、3 歳児に内科診察、身体測定、歯科診察、保健、栄養、歯科相談を行います (3 歳児のみ尿・眼科検査)。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (2 5 - 3 2 8 5)



(15) ハハの教室【2 歳児健診】 (対象：幼児)

2 歳・2 歳 6 ヶ月児の歯科検診・歯科相談と希望者には、フッ素塗布を行います。同時に 2 歳児の発達確認も行います。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (2 5 - 3 2 8 5)

(16) 定期・任意予防接種事業 (対象：乳幼児等)

乳幼児期・学童期に行う定期予防接種については、対象者に個人通知を行っています。その他の任意の接種については、お気軽にご相談ください。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (健康係) (2 5 - 3 2 8 5)

(17) 乳幼児の相談 (対象：乳幼児) 「事前の予約が必要です」

(1) すくすく相談会

事前予約により、心理士への乳幼児の成長等に関する相談会ができます。相談日等は、予約時に日程の調整を行います。

(2) のびのびスクール

事前予約により、心理士と就学に向けての個別の相談を行います。なお、相談日は、概ね毎月第 3 水曜日の午前中となります。

### (3) からだ・ことばの相談会

事前予約により、理学療法士や言語聴覚士による個別相談会を行います。

○お問い合わせ先及びご予約 健康福祉課（健康係）（25-3285）

### (18) 園訪問事業

3 検診後のフォローや保護者の方の希望等で保健師・心理士・言語聴覚士・理学療法士等の専門職が村内保育園を訪問します。

○お問い合わせ先 健康福祉課（健康係）（25-3285）

### (19) 小児科産婦人科オンライン(対象：妊婦：概ね小中学校までのこどものいる家庭) 「事前のご登録が必要です」

365日、24時間オンラインで相談を受け付け、産婦人科医、助産師が返信いたします。また、平日18～22時に10分間の予約制で夜間相談ができます。

○お問い合わせ先 健康福祉課（健康係）（25-3285）

## 2 不妊治療費助成事業

### (1) 昭和村不妊治療費助成事業(対象：対象者)

昭和村では、保険給付後の自己負担金や保険給付外の治療費について助成事業を実施しています。助成内容は、1子について10回程度で、1回あたり助成限度額15万円としています。 なお、申請が必要です。

○お問い合わせ先 健康福祉課（健康係）（25-3285）

## 3 児童福祉等に関する事業

### (1) 児童手当（対象者：高校世代までの子どもを養育する父母等）

児童手当を下記のとおり支給（年6回 偶数月）しています。

内容

① 3歳未満： 月額 15,000円

② 3歳以上高校生時代まで： 月額 10,000円

（第3子以降は、月額 30,000円）

○お問い合わせ先 健康福祉課（福祉係）（25-3285）

## (2) 児童扶養手当 (対象者：ひとり親家庭等)

児童が18歳に到達する年度の3月まで支給 (年6回 奇数月) されます。

月額全部支給で45,500円【R6】(所得制限あり) 第2子以降加算額もあります (物価スライド制が導入されており、支給額に変更が生じることもありま

す)。認定には、確認事項がありますので、下記の連絡先までお問い合わせをお願いいたします。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (福祉係) (25-3285)

## (3) 特別児童扶養手当 (対象者：心身に障がいのある子どもの扶養者)

20歳未満で心身に障がいのあるお子さんの扶養者に支給 (年3回4月、8月、11月) されます。支給額は、障害等級と所得状況により月額37,800円から56,800円【R7】となります (物価スライド制が導入されており、支給額に変更が生じることもあります)。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (福祉係) (25-3285)

## (4) 障害児福祉手当 (対象者：障がい児)

20歳未満で重度な障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給される手当となります。なお、重度とは両上肢の指を全て欠く、両下肢の用を全て廃したものなど特に重度の障がいがある方です。支給額については月額15,690円【R6】となります。認定には、確認事項がありますので、下記

の連絡先までお問い合わせをお願いいたします。

○お問い合わせ先 健康福祉課 (福祉係) (25-3285)

## (5) 福祉医療費支給事業

(対象者：0歳から18歳までの人)

医療費の一部負担金の助成を行っており、これにより医療費が全額給付となります。県外受診の場合は申請により後日支給されます。

なお、保育園や小中学校でケガをした場合は、そこで加入しているスポーツ災害共済保険の適用が優先されます。

○お問い合わせ先

住民課 (保険係) (25-3242)



(6) 季節性インフルエンザ予防接種費用一部補助

(対象：生後6ヵ月～中学3年生)

生後6か月から中学3年生までの方を対象にインフルエンザ予防接種費の一部を補助しています。上限助成額4,000円

○お問い合わせ先

健康福祉課（健康係）（25-3285）



(7) おたふくかぜ予防接種費用一部補助（助成回数2回）

1回目が1歳児と2回目が年長児を対象におたふくかぜ予防接種費用の補助をしています。1回7,000円

○お問い合わせ先

健康福祉課（健康係）（25-3285）

(8) ぐんまちょい得キッズパスポート事業（対象：18歳まで）

群馬県で実施していますぐんまちょい得パスポート（ぐーちょきパスポート）を役場で交付しています。

交付はお子さんのお誕生にあわせ交付しています。

紛失した場合はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 健康福祉課（福祉係）（25-3285）



(9) 社会福祉協議会からの祝い金事業（対象：乳児等）「歳末助け合い募金事業」

昭和村社会福祉協議会では、お子さんのご出産おひとりに、昭和村商品券15,000円分を祝い金として支給しています。なお、支給は12月末に支給しています。

○お問い合わせ先 昭和村社会福祉協議会（総務地域係）（20-1126）

※昭和村総合福祉センター内に事務所があります。



## 4 保育園に関する事業

### (1) 昭和村の保育園

昭和村では、3カ所の保育園があります。

- (公立) 昭和村第一保育園 (定員100名)  
受け入れ年齢 0歳児 (6カ月から)  
住所 昭和村大字糸井1757-1  
電話 0278-22-2331
- (公立) 昭和村第二保育園 (定員60名)  
受け入れ年齢 2歳児  
住所 昭和村大字赤城原785  
電話 0278-24-7003
- (私立) 社会福祉法人子育て会 子育て保育園 (定員90名)  
受け入れ年齢 0歳児 (6カ月から)  
住所 昭和村川額1227  
電話 0278-24-6023



### (2) 地域子育て支援センター (対象：保育園に入所していない乳幼児等)

村内2カ所に支援センターを設置しています。

設置は、昭和村立第一保育園及び社会福祉法人子育て会子育て保育園となります。

利用する場合は、事前に保育園へ直接お申し込み下さい。

○お問い合わせ先及び予約先

- ・(村立) 昭和村第一保育園 電話 0278-22-2331
- ・(社法) 子育て保育園 電話 0278-24-6023

### (3) 一時預かり事業 (対象：生後6か月以上の乳幼児等)

保育が急遽必要となった場合や保護者のリフレッシュなどの場合に一時的に保育園を利用することができます。なお、利用する場合は、事前に保育園に直接申し込みいただくこととなります。なお、対応できる保育園は、昭和村立第一保育園及び社会福祉法人子育て会子育て保育園となります。※利用回数などもございますのでご注意ください。

※保育料は、満3歳未満が2,000円、3歳以上が1,500円です。

○お問い合わせ先及び予約先

- ・(村立) 昭和村第一保育園 電話 0278-22-2331
- ・(社法) 子育て保育園 電話 0278-24-6023

#### (4) 延長保育事業（対象：村内全ての保育園）

各保育園で実施しています。保育園に入園されている園児が対象となりますのでご希望される場合は、通園する保育所へ直接申請して下さい。

○お問い合わせ先

- ・(村立) 昭和村第一保育園 電話 0278-22-2331
- ・(村立) 昭和村第二保育園 電話 0278-24-7003
- ・(社法) 子育て保育園 電話 0278-24-6023

#### (5) 保育料無料化（対象：村内園児）

保育料については、令和6年度から全て無料化としています。

○お問い合わせ先 健康福祉課（福祉係）（25-3285）

#### (6) 副食費の全額補助事業（対象：保育園に通所する園児）

国では3歳以上児の保育料の無料化を実施した際に、副食費（おかずやおやつ代金）については、保護者のご負担とされたことから、昭和村では、全ての園児からの副食費（約5,000円）を昭和村負担として、保護者からのご負担をいたさないこととしています。

○お問い合わせ先 健康福祉課（福祉係）（25-3285）

#### (7) 保育園の完全給食化の実施（対象：村内全ての保育園）

令和4年10月から、今まで主食（ご飯等）のご用意をいただてきましたが、保護者様の負担軽減等を目的に主食（ご飯等）も保育園からとする完全給食化を行っています。

○お問い合わせ先 健康福祉課（福祉係）（25-3285）

#### (8) 保育園で使用したオムツの回収と処分の実施（対象：村内全ての保育園）

令和6年度から、保育園内で使用したオムツの回収と処理を行い、保護者の負担軽減を図っています。

○お問い合わせ先 健康福祉課（福祉係）（25-3285）

## 5 こども家庭センター事業

### (1) 子ども家庭センター「つながろ」(対象：妊婦～)

こども家庭センターは、子どもや子育て世代、妊産婦を対象に、医療・福祉・保育・教育などの多方面から継続して一体的な支援を行い、妊娠・出産・子育てについて、不安なことや、困ったことなどを気軽に相談できる場所です。

- 内容
- 1 妊 娠 期・・・母子健康手帳交付・不妊治療相談・妊娠相談
  - 2 乳幼児期・・・こどもの健診・子育て全般・園生活困りごと・就学相談（発達検査など）
  - 3 学 齢 期・・・学校生活困りごと・不登校・ヤングケアラー

対応時間 月～金（祝日・年末年始を除く）9:00～17:00  
場 所 昭和村保健センター内

- お問い合わせ先 昭和村こども家庭センター（24-5142）  
健康福祉課（健康係）（25-3285）

## 6 学童クラブに関する事業（放課後児童健全育成事業）

### (1) 設置箇所（対象：村内全ての小学生児童）

村内3カ所の小学校区単位ごとに学童クラブを設置しています。

なお、施設の管理と運営は昭和村社会福祉協議会に指定管理による業務委託をしています。

また、利用は通年と1日のみの利用もできます。

- 東小学童クラブ（東小学校の敷地内：H14.4.1設置）

昭和村大字糸井1287

電話 22-7260

- 南小学童クラブ（南小学校の敷地内：H15.4.1設置）

昭和村大字川額123

電話 24-6253

- 大河原小学童クラブ（大河原小学校の敷地内：H18.4.1設置）

昭和村大字糸井5455-354

## (2) 利用関係とお申し込み

- 利用料 通年型 10,000円/月  
1回 1,000円/回  
(1月に10回以上の利用は  
上限額10,000円)  
※2人同時利用等は1人8,000円



- 開設時間 (3クラブ)  
平日 13時30分~18時30分  
学校休校日 8時00分~18時30分

※閉所は、8月13日~15日と12月29日~1月3日となっています。

- お問い合わせ先 昭和村社会福祉協議会 (総務地域係) (20-1126)  
※昭和村総合福祉センター内に事務所があります。  
(昭和村大字糸井624)



## 7 小中学校に関する事業

### (1) 昭和村の小中学校

昭和村では、3カ所の小学校と1カ所の中学校があります。

- (公立) 昭和村立東小学校 (在校児童数 96名) 令和6年度  
住所 昭和村大字糸井1287  
電話 0278-22-2516
- (公立) 昭和村立南小学校 (在校児童数 157名) 令和6年度  
住所 昭和村大字川額123  
電話 0278-24-6002
- (公立) 昭和村立大河原小学校 (在校児童数 52名) 令和6年度  
住所 昭和村大字糸井5455-354  
電話 0278-24-7166
- (公立) 昭和村立昭和中学校 (在校生徒数 185名) 令和6年度  
住所 昭和村大字椽久保488-1  
電話 0278-23-7321

## (2) 入学祝金の給付事業 (対象:保護者)

令和7年度より、村内に在住する子どもを対象に、小中学校に入学した際に、小学校3万円、中学校5万円を入学祝金として支給いたします。

詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 (24-5120)

## (3) 横浜招待旅行 (対象:小学6年生)

昭和村は、横浜市の施設「赤城林間学園」があることから、古くより神奈川県横浜市と姉妹都市になっており、毎年夏に村内の小学6年生が合同で横浜市を一泊二日で訪問しております。訪問先は年により変化はありますが、横浜球場での野球観戦や中華街での夕食を楽しんでおります。

負担費用については、1食分500円程度となります。

○お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 (24-5120)

## (4) 放課後こども教室 (対象:小学1年生~3年生)

安心安全な場所である学校の放課後の時間を利用して、月に数回、昭和村の協働活動支援員さんが学校に出向いて自分が得意なことを子どもたちに指導してくれます。たとえば校庭で一緒に遊んだり、多目的ルームで将棋や昔のゲームなどを教えてくれます。

地域の方と子どもたちのふれあいを促進する機会を増やし、子どもたちの生きる力の向上を身につけていただくことを目的としております。

参加費用についての保護者負担はありません。

○お問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 (24-5120)

## (5) こども夏の映画祭り (対象:村民全員)

昭和村では、年2回公民館を利用して映画の上映を行っております。特に夏は子ども向けの映画を上映して、子どもたちや保護者に喜ばれております。

参加費用についての保護者負担はありません。

○お問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 (24-5120)

#### (6) 中学生海外交流事業 (対象:中学3年生の希望者)

昭和村では、以前のALT(英語指導助手)のホームタウンであったアメリカのオレゴン州イーグルポイントと1998年より中学生のホームステイの派遣先として交流を続けており、2005年より姉妹都市として、お互いの子どもたちのホームステイ先として派遣・受入を行っております。

派遣時期は、毎年8月の夏休みの期間8泊10日のスケジュールでアメリカを訪問いたします。

参加者は前年度2月に希望調査を行い、12名を派遣しております。

参加費用については、定額で18万円(おおよそ派遣費用の3分の1程度)をご負担いただきます。

○お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係(24-5120)

#### (7) 中学生チャレンジウィーク (対象:中学2年生)

昭和村では、働くことの意義と将来の職業選択のきっかけとして、地元企業に協力をいただき、4日間の日程で職場体験をしていただいております。

協力いただいている企業等は、昭和村役場、保育園、社会福祉協議会、キャノン、北毛久呂保(工場)、コメリ、道の駅、モスファーム(農業)、カードック大根、吉野牧場、美容室オレンジなどです。

参加費用についての保護者負担はありません。

○お問い合わせ先 教育委員会 社会教育係(24-5120)

#### (8) 小中学生対外試合等補助金 (対象:小中学生)

昭和村では、小学生、中学生のお子様を持つ保護者の子育て支援と、スポーツ活動及び文化活動の振興を目的として、全国大会等へ参加する児童生徒に掛かる交通費や宿泊費を村が支援いたします。

対象者は、団体、団体で参加する個人、個人となり、大会成績によっては、報償金もあります。詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 社会教育係(24-5120)

### (9) こども映画教室 (対象:小学生)

昭和村では、一般社団法人「こども映画教室」の力を借りて、映画作りのプロ達の指導による映画制作を行っております。はじめて出会ったこどもたちがお話作り・撮影・編集・上映までを主体的に行う、3日間の小学生向けの映画制作ワークショップです。

参加人数は18名で、費用負担は5,000円程度を予定しています。

詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 社会教育係 (24-5120)

### (10) 遠距離通学費補助事業 (対象:小中学生)

昭和村では、遠距離から通う児童生徒の通学費を補助しております。

- ・2キロ以上の6キロ未満の自転車通学の中学生は距離に応じた金額
- ・自転車用ライト購入費用を上限5,000円で8割まで補助
- ・小学校4キロ、中学校6キロ以上の児童生徒は無料のスクールバスを運行いたします。(行き1便・帰り2便)

詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 (24-5120)

### (11) 英語検定料補助事業 (対象:小中学生)

昭和村では、公益財団法人日本英語検定協会が主催する英語検定を、学校で団体受験する児童生徒を対象に、検定料の半額を補助しております。

詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 (24-5120)



## (12) 就学援助費補助事業 (対象:小中学生の子どもを持つ保護者)

昭和村では、子どもの就学に対して経済的に困難があるご家庭、通学費や学用品費や修学旅行費等の援助を行っております。

援助については、昭和村要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱に沿って行います。

詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 (24-5120)



## (13) 特別支援教育支援事業 (対象:小中学生)

昭和村では、就学時期から学齢期までの継続した発達障害児等への支援とケアを学校、家庭、保育所等を通じて、継続して実施しております。特に学校、保健所等での相談業務や、必要に応じた保護者・本人等のケアや指導者への支援を行うとともに、日々の学校生活を円滑に過ごせるように補助教員や支援員を各学校に手厚く配置しております。

費用についての保護者負担はありません。詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 (24-5120)

## (14) 昭和子ども未来塾 (対象:小中学生)

昭和村では、村内の小学校、中学校に通う児童生徒の中で、学校へなじめず不登校傾向のある児童生徒に対して、昭和村公民館で個別授業を行う未来塾を実施しております。

費用についての保護者負担はありません。詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 教育委員会 学校教育係 (24-5120)

## (15) 学校給食費無償化事業 (対象:保護者)

昭和村では、学校給食を実施するにあたり、保護者負担とされている給食材料について令和6年度より全額村負担といたしました。

給食費の保護者負担はなくなります。

詳しい内容はお問い合わせください。

○お問い合わせ先 給食センター (24-6210)



この令和7年度昭和村子育て支援マップは、妊娠から出産、そして育児をとおして、昭和村が支援や助成を実施している事業についてとりまとめたものです。

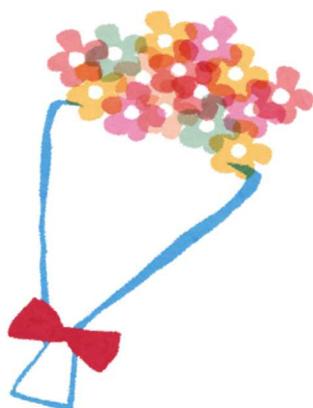
なお、支援金や助成金事業等につきましては、予告なく変更になる場合もございますので、あらかじめご注意ください。

令和7年4月

昭和村役場 健康福祉課

電話0278-25-3285(直通)

FAX0278-24-5254



昭和村役場 住民課

電話0278-25-3242(直通)

FAX0278-24-5254

昭和村教育委員会 (給食センター含)

電話0278-24-5120

FAX0278-24-5213